

四半期報告書

(第95期第3四半期)

自 平成25年 7月 1日

至 平成25年 9月30日

株式会社 京都ホテル

E04550

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態及び経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価格修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) ライツプランの内容	4
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(6) 大株主の状況	4
(7) 議決権の状況	5
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 四半期財務諸表	
(1) 四半期貸借対照表	8
(2) 四半期損益計算書	10
2 その他	12
第二部 提出会社の保証会社等の情報	13

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月14日

【四半期会計期間】 第95期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社 京都ホテル

【英訳名】 THE KYOTO HOTEL, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 平岩 孝一郎

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 柳瀬 光義

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区河原町通二条南入一之船入町537番地の4

【電話番号】 京都075(211)5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 柳瀬 光義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第94期 第3四半期 累計期間	第95期 第3四半期 累計期間	第94期
会計期間	自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
売上高 (千円)	7,281,256	7,361,085	10,346,192
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△350,660	△292,515	58,544
当期純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△151,000	△191,576	20,802
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	950,000	969,000	950,000
発行済株式総数 (株)	10,338,000	10,389,000	10,338,000
純資産額 (千円)	1,731,302	1,711,053	1,911,190
総資産額 (千円)	19,186,009	19,056,010	19,399,645
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△14.69	△18.59	2.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	3.00
自己資本比率 (%)	9.0	9.0	9.9

回次	第94期 第3四半期 会計期間	第95期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△13.04	△12.25

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第94期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第94期第3四半期累計期間及び第95期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社については、株式会社ニチレイが行っていた当社の借入金に対する債務保証契約が、当社の借入金返済により解消したため、株式会社ニチレイは当社の「その他の関係会社」ではなくなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、公共投資、住宅投資の増加、企業収益の持ち直しから緩やかな回復傾向を続けて参りました。

京都のホテル業界におきましては、個人旅行客の入込み増が目立ち、外国人宿泊客も為替円安を背景として大幅に増加するなど、全体的には堅調に推移しました。

このような環境のなか当社では、近年の相次ぐ高級ホテルの新規参入に対処し、さらなる競争力を図るため、京都ホテルオークラ高層階「エグゼクティブフロア」の大幅な改修を実施いたしました。また創業125周年にちなんだ各種イベントの開催に加え、京都の歴史と文化が根付く岡崎地区にガーデンレストラン「ザ・ガーデン岡崎」を7月にオープンし、売上増に努力してまいりました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は7,361,085千円(前年同期比1.1%増)、営業利益は7,856千円(前年同期は営業損失75,094千円)となりました。

部門別の営業概況は次のとおりです。

宿泊部門

京都ホテルオークラは、欧米やアジアからの外国人客(団体・個人)に加え、国内エージェント経由の個人客の利用が多く、売上高は前年同期比7,015千円増となりました。

からすま京都ホテルでは、国内エージェント経由の団体、個人とも伸び悩みましたが、法人の直接予約が好調であったことに加え、欧州をはじめ前年に新設した「上海駐在事務所」の拡販努力が実り中国からの個人旅行客が前年を上回るなど、外国人客が堅調に推移したことで、売上高は前年同期比12,021千円増となりました。

この結果、宿泊部門全体の売上高は2,082,508千円(前年同期比0.9%増)となりました。

宴会部門

京都ホテルオークラの婚礼宴会は、趣向を凝らしたプラン提供をしましたが、近隣にオープンした婚礼施設との競争もあり、件数は前年を下回りました。また、一般宴会におきましては、件数は増加しましたが、大型宴会の受注が伸び悩んだこともあり、売上高は前年同期比82,476千円減となりました。

からすま京都ホテルでは、一般宴会において件数、料理単価が前年を上回ったことに加え、朝食売上が順調に推移したことで、売上高は前年同期比5,603千円増となりました。

この結果、宴会部門全体の売上高は2,354,573千円（前年同期比3.2%減）となりました。

レストラン部門

京都ホテルオークラでは、中国料理「桃李」、テラスレストラン「ベルカント」が伸び悩みました。その一方、比較的単価の高い鉄板焼「ときわ」やカフェ「レックコート」、京料理「入舟」が好調に推移したため、売上高は前年同期比56,127千円増となりました。

からすま京都ホテルでは、お食事処「入舟」、テイクアウトショップ「レックコート」が堅調に推移した一方、中国料理「桃李」が伸び悩んだことから、売上高は前年同期比4,301千円減となりました。

この結果、レストラン部門全体の売上高は1,981,054千円（前年同期比2.7%増）となりました。

その他部門

その他部門の売上高は7月に京都市岡崎に新規オープンした直営レストラン「ザ・ガーデン岡崎」が好調なスタートを切ったことを主因とし、942,948千円（前年同期比10.0%増）となりました。

なお、京都ホテルオークラ別邸「栗田山荘」のランチ及び通販部門の「アップルパイ」やレトルト食品「特製総料理長カレー」の売上也順調に推移しました。

部門別の売上高及び構成比等は、以下のとおりです。

区分	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
宿泊部門	2,082,508	28.3	0.9
宴会部門	2,354,573	32.0	△3.2
レストラン部門	1,981,054	26.9	2.7
その他部門	942,948	12.8	10.0
合計	7,361,085	100.0	1.1

(2) 財政状態の分析

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ343,634千円減少し、19,056,010千円となりました。

負債につきましても、前事業年度末に比べ143,497千円減少し、17,344,957千円となりました。

また、純資産は前事業年度末に比べ200,137千円減少し、1,711,053千円となり、自己資本比率は9.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において当社の事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,389,000	10,389,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	10,389,000	10,389,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	10,389,000	—	969,000	—	210,304

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 59,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,250,000	10,250	同上
単元未満株式	普通株式 80,000	—	—
発行済株式総数	10,389,000	—	—
総株主の議決権	—	10,250	—

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社京都ホテル	京都市中京区河原町通 二条南入一之船入町 537番地の4	59,000	—	59,000	0.56
計	—	59,000	—	59,000	0.56

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

役員の氏名	新役職名	旧役職名	異動年月日
杉田 洋	取締役 京都ホテルオークラ支配人 兼 販売促進部長 兼 ホスピタリティサービス部管掌 兼 レストラン営業課長	取締役 京都ホテルオークラ支配人 兼 販売促進部長 兼 ホスピタルサービス部管掌	平成25年6月20日
神谷 政雄	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部・外販部・ ホスピタリティサービス部管掌	常務取締役 京都ホテルオークラ総料理長 兼 調理部長 兼 料飲部・外販部管掌	平成25年9月1日
大岡 育男	常務取締役 総務部管掌	常務取締役 組織運営管理 兼 ファシリティマネジメント管掌	平成25年9月1日
杉田 洋	取締役 新規営業所開発担当 兼 京都ホテルオークラ支配人 兼 外販部長 兼 ザ・ガーデン岡崎運営課長 兼 料飲部・ホスピタリティサービス 部管掌	取締役 京都ホテルオークラ支配人 兼 販売促進部長 兼 ホスピタリティサービス部管掌 兼 レストラン営業課長	平成25年9月1日

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成25年7月1日から平成25年9月30日まで)及び第3四半期累計期間(平成25年1月1日から平成25年9月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	600,776	302,149
売掛金	576,582	378,076
原材料及び貯蔵品	108,730	75,221
前払費用	74,807	97,386
繰延税金資産	37,511	112,085
その他	18,828	32,779
貸倒引当金	△326	△91
流動資産合計	1,416,911	997,606
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	12,066,981	12,053,387
構築物（純額）	95,526	123,664
機械装置及び運搬具（純額）	48,004	55,698
器具及び備品（純額）	239,778	337,902
土地	5,071,341	5,071,341
リース資産（純額）	69,903	48,081
建設仮勘定	4,410	4,410
有形固定資産合計	17,595,945	17,694,485
無形固定資産		
ソフトウェア	46,059	49,776
リース資産	38,167	20,195
電話加入権	4,429	4,429
ソフトウェア仮勘定	5,491	3,360
無形固定資産合計	94,147	77,761
投資その他の資産		
投資有価証券	82,477	79,870
関係会社株式	24,592	—
長期前払費用	95,317	69,619
差入保証金	44,412	59,051
繰延税金資産	34,250	65,524
その他	11,590	12,090
投資その他の資産合計	292,641	286,156
固定資産合計	17,982,734	18,058,404
資産合計	19,399,645	19,056,010

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	278,611	170,452
短期借入金	1,817,000	500,000
1年内返済予定の長期借入金	820,000	966,920
リース債務	64,734	31,861
未払金	625,963	499,158
未払費用	203,164	91,533
未払法人税等	10,527	8,214
前受金	59,288	76,721
預り金	157,462	55,568
前受収益	46,474	58,438
賞与引当金	—	76,107
その他	44,893	45,240
流動負債合計	4,128,119	2,580,217
固定負債		
長期借入金	12,285,000	13,691,867
リース債務	52,379	42,342
長期未払金	62,922	82,312
退職給付引当金	52,422	35,369
役員退職慰労引当金	45,547	55,284
長期預り保証金	862,064	857,564
固定負債合計	13,360,335	14,764,739
負債合計	17,488,454	17,344,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	950,000	969,000
資本剰余金		
資本準備金	209,363	210,304
資本剰余金合計	209,363	210,304
利益剰余金		
利益準備金	15,427	18,511
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	749,596	524,095
利益剰余金合計	765,023	542,606
自己株式	△24,670	△25,212
株主資本合計	1,899,716	1,696,698
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,474	14,355
評価・換算差額等合計	11,474	14,355
純資産合計	1,911,190	1,711,053
負債純資産合計	19,399,645	19,056,010

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
売上高		
室料売上	1,991,591	2,010,184
料理売上	3,125,049	3,187,658
飲料売上	566,297	573,116
雑貨売上	391,626	393,858
その他売上	1,206,691	1,196,267
売上高合計	7,281,256	7,361,085
売上原価		
料理原料	924,516	943,559
飲料原料	124,340	126,476
雑貨原価	303,638	311,822
その他原価	238,057	210,139
原価合計	1,590,552	1,591,997
売上総利益	5,690,704	5,769,087
販売費及び一般管理費	5,765,798	5,761,230
営業利益又は営業損失(△)	△75,094	7,856
営業外収益		
受取利息	47	31
受取配当金	1,627	1,042
受取手数料	4,035	3,361
その他	5,135	7,820
営業外収益合計	10,846	12,257
営業外費用		
支払利息	254,737	249,880
支払手数料	—	61,800
雑損失	31,675	948
営業外費用合計	286,412	312,629
経常損失(△)	△350,660	△292,515
特別利益		
受取補償金	122,345	—
投資有価証券売却益	4,559	18,169
その他	247	—
特別利益合計	127,153	18,169
特別損失		
固定資産除却損	39,913	21,657
貸倒引当金繰入額	1,200	—
特別損失合計	41,113	21,657
税引前四半期純損失(△)	△264,621	△296,003
法人税、住民税及び事業税	7,231	3,529
法人税等調整額	△120,851	△107,956
法人税等合計	△113,620	△104,427
四半期純損失(△)	△151,000	△191,576

【表示方法の変更】

当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)	
(四半期損益計算書)	
1. 前第3四半期累計期間において「営業外費用」の「雑損失」に含めて表示しておりました「支払手数料」は、重要性が増したため、第2四半期累計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」に表示していた31,675千円は、「支払手数料」31,050千円、「雑損失」625千円として組替えております。	
2. 前第3四半期累計期間において「特別利益」の「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券売却益」は、特別利益の総額の100分の10を超えたため、当第3四半期累計期間より区分掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前第3四半期累計期間の四半期財務諸表の組替えを行っております。 この結果、前第3四半期累計期間の四半期損益計算書において、「特別利益」の「その他」に表示していた4,807千円は、「投資有価証券売却益」4,559千円、「その他」247千円として組替えております。	

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	540,622千円	572,619千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	30,841	3	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月26日 定時株主総会	普通株式	30,840	3	平成24年12月31日	平成25年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)

当社は、内外顧客の宿泊・料理飲食・宴会等を中心とするホテル経営及びホテル付随業務を事業内容としております。経営資源の配分の決定及び業績評価は当社全体で行っていること等から判断して、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
1株当たり四半期純損失金額(△)	△14円69銭	△18円59銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失(△)	△151,000千円	△191,576千円
普通株主に帰属しない金額	—千円	—千円
普通株式に係る四半期純損失(△)	△151,000千円	△191,576千円
普通株式の期中平均株式数	10,280,255株	10,304,695株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社京都ホテル

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長野 秀則 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京都ホテルの平成25年1月1日から平成25年12月31日までの第95期事業年度の第3四半期会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京都ホテルの平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。